

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年10月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

副委員長	清水和弘君	加藤敬徳君
	清水正二君	斉藤芳夫君
	内藤久歳君	藤原正夫君

欠席委員（1名）

委員長 金丸 寛君

傍聴議員（8名）

議長	長谷部 集君	伊藤 毅君
	秋山 照雄君	横山 洋介君
	滝川 美幸君	五味 武彦君
	有泉 庸一郎君	保坂 芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	小林 信生君	建設課長	小宮山 尚君
農林振興課長	箭本 太君	商工観光課長	島田 伸君
建設総務係長	森田 公君	建設管理係長	保坂 俊和君
建設土木係長	中澤 一昭君	農林総務係長	久保 欽一君
観光交流係長	石原 大助君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 本 田 泰 司 書 記 長 田 大 地
書 記 中 込 美 智 子

内容

- 1 市道路線認定及び変更について（現地視察）（建設課）
- 2 J A梨北双葉地区の白ネギ栽培事業について（現地視察）（農林振興課）
- 3 モモせん孔細菌病秋季防除への支援について（農林振興課）
- 4 その他（建設課・商工観光課）
- 5 令和2年度当初予算への要望について
- 6 各種団体との意見交換について
- 7 その他

開会 午後 1時26分

○書記（中込美智子君） 改めまして、こんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに副委員長よりご挨拶をいただきまして、副委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、清水副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） こんにちは。

連日の委員会ということで、大変お疲れさまでございます。

きょうはあいにくの雨の中で、市道認定と、それから白ネギ等の視察がございますけれども、白ネギなんかにしてみれば恵みの雨になろうかと思えますけれども、全く今被災地においてになるほうの方々は大変なご苦勞をなさっている中で、雨というと、非常に何かかわいそうな気がするんですけども、私どもにしてみれば、この地より一日も早く皆様方がふだんの生活に戻ることを祈念する、お祈りするより仕方がないかなと、こんなふうに思うところでございます。

きょうは雨の中での視察になりますけれども、できるだけ速やかに移動などをしていただくようにして、なおかつ審議を速やかに進めるようにご協力をお願いしまして、挨拶とかえさせていただきます。それでは座らせていただきます。

改めまして、こんにちは。

本日は金丸委員長欠席のため、委員長にかわり進行役を務めます。皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

なお、金丸委員長は欠席の連絡がありましたので、報告します。

本日の会議を開きます。

なお、本日は委員会外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。

創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

○副委員長（清水和弘君） それでは、次第の3、内容に入ります。

（1）市道路線認定及び変更について及び（2）JA梨北双葉地区の白ネギ栽培事業については一括で行います。

両件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それではお諮りいたします。両件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、順次担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

初めに、市道路線認定及び変更について、担当より説明をお願いします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） お疲れさまです。

それでは、建設課より、市道路線認定及び市道路線変更の件につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の1ページ、こちらは路線認定箇所の一覧になります。2ページが路線変更箇所になります。位置図につきましては3ページから5ページとなります。

市道路線認定につきましては道路法第8条、市道路線変更につきましては道路法第10条の規定により、12月の定例市議会において議案の提出を予定しているところでございます。

が、この委員会におきまして路線認定5路線と路線変更1路線の現地確認をお願いするものであります。

本日、現地確認をお願いします路線につきましては、委員会資料の1ページの認定路線といたしまして、路線番号330、路線名冷泥宅造1号線、路線番号331、路線名北浦宅造6号線、路線番号332、路線名地蔵原宅造6号線、路線番号333、路線名垩間宅造3号線、路線番号334、路線名坊沢東宅造8号線、2ページになりますが、変更路線といたしまして、路線番号187、路線名高原団地開発2号線です。

なお、この路線の変更内容につきましては、開発道路の接続に伴い終点を変更するものであり、延長が127メートルから310.7メートルとなります。また、最大幅員が8.3メートルから10.7メートルとなります。確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内道路であります。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

続いてJ A梨北双葉地区の白ネギ栽培について、担当より説明をお願いします。

箭本農林振興課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課より、以前常任委員会の中でも若干触れさせていただきましたJ A梨北双葉地区の白ネギ栽培事業について、ご説明をさせていただきます。

委員会資料の6ページをお願いいたします。

初めに事業の経過でございますけれども、J A梨北双葉支店では、平成29年度より双葉地区で白ネギの栽培に取り組んでおり、初年度は10アールの試験栽培を行い、直売所での販売を行いました。昨年度は作付面積を50アールに拡大し、規格内のものの多くを市場に販売したところ、市場では山梨県産の白ネギの扱いはないこともあり、小売店から作付面積の拡大や全量取引の要望が寄せられ、J A梨北では双葉地区ではネギ部会を発足させ、生産規模の拡大を図っております。

事業の目標ですけれども、今年度は作付面積を100アールに拡大し、生産量20トン、出荷量として5キログラム箱で4,000箱の出荷を目指す予定でございます。また、令和4年度には作付面積、生産量、出荷量をいずれも今年度の4倍にしたいとの目標を掲げております。

この事業計画に伴い、より効率的な作業を実施するための設備導入として9月補正にて予算措置をさせていただきました耕作地をより深く耕すための器具マルチプラウと規格や品質の統一を図るための選別機の購入を行う予定でございます。

将来的には、栽培面積の拡大により農地の有効利用を図り、耕作放棄地等の解消につなげたい考えであります。また、双葉地区の地域ブランド構築を目指したいとのことでもございます。

この事業に対する市の取り組みでございますけれども、今後課題となる農地の確保について双葉地区の遊休地化している一団の農地について賃貸借の意向調査を実施し、農地を貸したい方の把握に努め、栽培農家への農地集積へ向け調整を行う役割を担ってまいりたいと考えております。

なお、この意向調査につきましては、既に遊休地化している一団の土地につきまして、85名、350筆の方にアンケートを実施しており、現在までに約6割に当たる52名の方から回答をいただいております。

以上が白ネギ栽培事業についての概要説明となります。

この後現地視察をお願いいたしますが、現地にてJA梨北双葉支店、それからネギ部会の方より説明をしていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 3時35分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

現地視察お疲れさまでした。

これより、市道路線認定及び変更について質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市道路線認定及び変更についてを終わります。

続いて、建設課関係のその他を行います。

初めに、建設課より報告をお願いいたします。

小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 現地視察、ありがとうございました。

それでは、建設課より、その他といたしまして1件ご報告させていただきます。

5月27日に開催されました建設常任委員会におきまして県道南アルプス線のバス通りと廃軌道の移管に伴う補修工事の内容の地元説明会の結果についてご報告をさせていただきましたが、その際、斉藤委員よりバス通りの竜王榎郵便局から甲府市との境までの道路内の水路に流れに支障となる施設等が設置されているかもしれないというお話をいただきました。これに基づき市のほうで暗渠となっておりますこの水路を調査いたしました。

調査の結果、現状では支線水路に水を分水するマチが1カ所設置されているのが確認されましたが、支障となる施設については撤去されているのかと思われ、そのときには確認できませんでした。また、このことにつきまして道路管理者である山梨県にも確認いたしました。このような施設の設置や撤去などについての記録が確認できませんでした。

今後につきましても、道路や水路施設において支障となるような案件がございましたら、必要に応じ、調査や関係機関との協議を行ってまいりたいと考えておりますので、以上ご報告させていただきます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 廃軌道のほうに今度工事看板が出ているんだけど、水路と道路の改修、あの水路というのはどこの水路をいって、廃軌道の中のどんなような改修工事をするのか、県とは何か聞いていますか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 私どもが聞いておりますのは、5月の委員会でもご説明させてもらった路線について二十何カ所改修する中を今年度順次やっていくということで、その中で、廃軌道の多分主に横断水路だと思えますけれども、そちらの改修工事を進めているということは聞いております。夜間工事で順次やっているということなので、そちらの看板が設置してあるのではないかと思えますけれども。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） さっき説明あったバス通り側の水路と廃軌道と、どこを横断して、こういう工事をどういうふうにするということは、こっちはわからないという意味ですか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 資料は今ここにはございませんけれども、うちには県のほうから地元の要望も含めた中で、ここを工事するという図面がございます。それも前委員会でもお示ししてあると思えますので、その工事を順次進めているということです。

〔「以前、説明があった」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（小宮山 尚君） 5月のときに、箇所については説明させていただいた経緯がございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より建設課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了します。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

これよりJA梨北双葉地区の白ネギ栽培事業について質疑を行います。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） きょうの視察、大変ご苦労さまでした。

非常に先行き明るいというふうな感じを受けたわけですが、今後の取り組みについては、当局のほうもそのことは考えているとは思いますが、要は、きょうもちょっと梨北の人の話を聞いたら、用地の確保ということで、一番それができれば、なお生産量の拡大に加速できるというようなことの中で、当然市のほうでも取り組んでいると思うけれども、その辺については今後どんな形で用地の確保というか、そういうようなことを進めていくのか、その辺を1点。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 視察、ありがとうございました。

今のご質問でございますけれども、視察前のご説明でも若干触れさせていただきましたけれども、できれば一団のまとまった土地で農地を集積して、ネギの栽培の効率化を図りたいというようなこともございますので、遊休地化しております一団の土地、具体的には大屋敷という自治会と双葉高原団地という自治会でございますけれども、そのちょうど中間あたりになりますけれども、そのあたりにちょっと手がついていない農地が数多くあるということで、そちらの地権者の方々85名に、こういった土地利用に対してご協力いただけないか、今後農地を耕作していく意向があるのか、継続していく意向があるのかというふうなことのアンケート等をとらせていただいております、現在までに52名、85名中52名、約6割の

方々から回答をいただいております。

回答の主な内容でございますけれども、「農地はもう、自分自身はもう高齢化というふうなことがあって、貸してもいいよ」とか、「今後、農地を耕作していく意向はないよ」というふうな、そういったご意見がほとんどを占めておりますので、恐らくですけれども、全てというわけにはいかないかもしれませんが、ある程度の一定の農地は確保できるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 既にそういう準備をして、前に進めているということで非常にいいことだなというふうに思っていますので、一応ここには目標額が設定してあって、生産量もということで、1年ほどの計画を練っているわけですが、それを上回るような実績につながるように、また皆さんもぜひサポートをしてやってもらえれば、これから甲斐市の農業の振興には大きく貢献できるじゃないかなというふうに思っています。ぜひ頑張ってください。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 内藤議員のそれを踏まえて、きょう視察に行つて、生産者が若い方がやっていますよね。そういった生産者の育成とか、そういった部分というのも、当然市のほうでもいろいろ耕作放棄地の対策とか、そういった部分でも必要じゃないかなと思うんですけども、生産者の育成という部分というか、それと、今ふやしていく部分の生産体制というんですか、ここら辺はどういうふうな、現状の中で間に合う、広げた部分で間に合うとか、そういった状況なんですか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 今ご意見いただきましたように、きょう現地のほうに数名のネギ部会の方々にご参加をさせていただいておりますけれども、ネギ部会方々もできればどんどん農地をお借りするような形で収量のほうもふやしていきたいというふうなこともございます。

ネギ部会、まだことし、今年度になって立ち上げをした新しい部会でございますので、人数がまだそれほどはいらっしやらないはずですが、こういった実績がどんどん出ていくことによって、きょう先ほど現地で伺ったところ、1反当たりの収益は約80万円ほどになると

いうふうなことでございますので、そういった部分も、今後そういった方々にそういった情報が広がっていくことによって、私もやってみたいなという方もふえていくと思います。また、そういった部分につきましても、JAと連携を図りながら、できれば若年層の農業従事者に多く取り組んでいていただければと思いますので、JAとの連携を協議しながら進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 清水委員。

○委員（清水正二君） それで、甲斐市の地域おこしのを何と言いましたっけ。協力隊というんですか、3名の人だね。来年度で3年目ですか。

〔「今年度」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） 今年度ですね。そういった方たちの白ネギのそういった部分というのを見てもらうとか、そういう情報なり生産状況なりというのを見てもらうということも大事なと思うんですけども、そういった方たちが甲斐市に定着していくとか、定住していく上においても、そういうところはどのような形でやっていますか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） いわゆる新規に農業をしたいという方いらっしゃっても、甲斐市で、これだよというのがなかなかなくて、果樹やったり、やはたいもぐらいなんですけれども、紹介ぐらいしかできなかったわけですが、今回こういうものが特産品で、田んぼやるならと、農機具ですね、コンバイン買ったり、田植え機買ったりなんかというのがありますが、ネギだとそんなに大きな機械も必要ない、また手もかからないということで、特産品になれば、新規就農を希望する方がいますと、そういうネギをつくったらどうですかとか、あと、商工観光の課のほうになりますと、定住の相談会とかありましたら、こういうものがつくれますよというような話もできるのかなというふうに期待をしているというところがございます。今後の白ネギの栽培も今何とかうまく育てていただいて、そういうことにつなげられるように頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） こちらを見ますと、双葉地区での栽培面積ってありますけれども、だんだんブランド化とかそういうようになってきた場合に、例えばほかの敷島、竜王だってそういう展開というのは考えているのでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 今は梨北農協さんが主体となって進めているところでございます。梨北農協さんの守備範囲というんですか、は双葉地区になっていますので、とりあえず双葉地区のほうで進めていくと。これがある程度ブランド化になれば、またこちらは山梨みらいさんとも同じJAですから、それはある程度連携をとって甲斐市の特産品という形の中の話を進めていくというのもあると思うんです。

ただ、現在ではちょっとみらいさんとの連携というのは、まだとれていないというんですか、梨北さんが独自で頑張っているというところがございます。今後の展望とすれば甲斐市全体でできるのかな。ただ、土目もちょっと双葉と竜王、敷島では違いますので、その辺の加減があると思いますが、そういうことも考えていきたいと思っています。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、まだブランド名をどうするかするまでは段階的にいていないという話ね。何とかネギとか、何とか。

〔「ギュギュットネギとか」と呼ぶ者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） ギュギュットネギ。

○農林総務係長（久保欽一君） 先ほど我々も初めてそこで知ったわけなんですけれども、生産者が後ろに書いてあるポロシャツか何かを着ていまして、「甲斐のギュギュットネギ」ということで、私も初めて目にしたものですから、支店長さんに聞いて、これはどういうことだと言ったら、部会のほうでこれを最近決めて、これで売り出していくんだというふうに聞きましたので、「甲斐のギュギュットネギ」というギュギュットと赤土でしまったという意味があるそうです。それでいくということです。よろしくお願いします。

○副委員長（清水和弘君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい、ありません」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、委員のほうからもいろいろ今後の話についてはお願いみたいなことがあったんですが、きょう説明してくれた中に、先ほどジャンパー、ギュギュットネギの、原田君というんだけど、彼と、実は去年12月かな、そのネギ部会というんじゃないかと、若い農業に携わろうとしている10人ぐらいと、竜王区農協のやつもいたし、地域お

こしの協力隊のメンバーも1人その中にいたんですよ。12月にちょっと会合があって、出てくれと言うんで、僕、出て話をしたことがあってね。そのときに彼らから希望というか、ぜひ甲斐市でもそういう意欲のある人たちにいろいろ協力してもらえないかということを書いてくれということで、俺は小澤課長に言った経緯があるんです、これね。今これから、こういう若い人たちの意欲ある人たちを育てていかなきゃいけないというのが、やっぱりそれは市の協力がなければできないことなんで、ぜひ、先ほども、くどいようだけれども、ああいう人たちの会合にも市の職員も出て一緒に話をすることは大切だと思いますんで、彼らもそのときにそういう要望もしていたんですよ。そういう予定ありますか。

○副委員長（清水和弘君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） その集まりがあったということは知っております。

それで、先ほど若干触れましたが、今栽培農家が5件というふうに資料には出ております。これは本格的につくっている方が5件ということで、来年に向けて試しにという方も含めれば、恐らく今10件程度で、その中には今協力隊でおりまして、この3月に協力隊を上げる方も1人いまして、ネギをやっております。あと若い方であれば、今国の補助金をもらいながら就農に向けて準備をしている、そういう方も今ネギのほうに携わろうということで頑張っておりますので、我々もそういう集まりがあることは存じておりますし、先ほどの生産者の方々とも意思疎通を図りながら、若い方の就農に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） ぜひね。それで、今この設備の導入でも市で補助してもらったり、機械の購入に関してはどうもされているようだから安心してはいますけれども、ぜひ今後とも意欲のある人たちの意欲をそぐようなことがないように、密に連絡取り合いながらやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 本当に重なる話で申しわけないんですけども、JAが絡むこともありますので何とも言えないところもあるんですが、きょうも話聞いていると、例えば収穫量はふやすけれども、結局、収穫するのが人によっては機械があるところは機械なんですけれども、持っていないところは手で抜くしかないということがあったりとか、そういう新規の農業支援ということで、ある程度そういったものというのは、県もあると思いますけれども、今後どういうふうに県と連携しながらというのは、何か計画的なものというのはありますか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 収穫機については、今のところJAのほうからも、そういったご相談はございませんけれども、今ご意見いただきましたように、今回マルチプラウというような土を深く掘る機械、それから選別機のほうを購入してもらいたいということで、県の単独補助事業を活用して購入するというような経緯もございます。

いずれまた収量や何かが多くなってくると、とても人の手では間に合わないというような実情も出てくると思います。その際にはまた、JAのほうからそういった今回と同じような補助に対する相談等もあると思いますけれども、それはまた、当然うちのほうも地域ブランドというふうなことを目指していただいて頑張っている方々のことですので、積極的に県のほうとも相談をして、取り入れられる補助金については最大限活用していきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） いろんな委員さん、議員さんが言っていたので、同じことになってしまいますけれども、ぜひよろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） ほかに質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） これ生産のほうにいつているんですけども、PRのほうでちょっとお伺いしたいと思うんですよね。これ見ますと、出荷量の5キロ箱ということなんですが、5キロ箱というのは普通市価でどのくらいで販売しているのかわかりますか、これ。

というのは、実は市のホームページでも紹介していただいたりとか、さらにふるさと納税、この辺で使う価値はあるのかなど。

ただ、今、ほら、生産量が少ない部分があるんで、何とも言えないけれども、将来的に5キロ箱がどのくらいの金額かわかんないけれども、返礼品として使えるのであれば、使ってほしいなということがあるんですが、この辺将来的な話になるかもしれないんですけども。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 貴重なご意見ありがとうございます。

私もそこまでは考えていなくて申しわけございません。

言われてみれば、確かにそうだなと。そういう分で市役所、市として応援もできるのかなというのは改めて思いました。その辺、貴重な意見ということで秘書政策課とか、そちらとも相談して、もし供給がしていただけるというような話になれば、ぜひとも私もふるさと納

税の返礼品として使っていきたいなと思っています。前向きに検討させていただきます。

○副委員長（清水和弘君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 重なりますけれども、そのネギというのは一日二日で腐るものではないと、結構長もちを思うんですよ。

ただし、収穫時期が結構違うかなと。ですから、季節、季節で、やっぱりそれをうたっていけば、甲斐市というものがPRできるのかなというふうに思いますんで、ぜひ積極的に取り組んで、要望で構いませんが、お願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、J A 梨北双葉地区の白ネギ栽培事業についてを終わります。

続いて、（3）モモせん孔細菌病秋季防除への支援について、担当より説明をお願いいたします。

箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 引き続きよろしくお願いいたします。

次に、今年度県内で大規模に発生をいたしました、モモせん孔細菌病の防除に対する支援についてご説明をさせていただきます。

委員会資料の7ページをお願いいたします。

テレビや新聞紙上にて報道されている内容で既にご承知のこととは存じますが、昨年秋の台風24号や本年春先の強風を伴う降雨、それと低温の影響により山梨県の主要果樹である桃にせん孔細菌病が発生をいたしました。県内全域での発生はこれまで経験がなく、産地としての存続が危ぶまれる状況となっております。

甲斐市内では、J A 山梨みらい、J A 梨北の組合員全ての圃場から発病が確認をされております。

せん孔細菌病の防除対策につきましては、薬剤防除による対応となりますが、まず、罹患した枝を剪定し、園外にて処分をいたします。

次に、ボルドー液という殺菌剤の散布を行います。散布は通常3回行い、9月中・下旬に1回目、1回目の散布から2週間後に2回目、最終を翌春の開花前に行うとのことでございます。

桃の産地でありますJ A ふえふき、J A フルーツ山梨管内では、秋3回、春1回の散布を

果樹農家に指導し、J Aみらい、それからJ A梨北管内では、秋2回、春1回の散布を指導しておるところでございます。

この薬剤防除に対する山梨県の対応でございますけれども、関係市町村を対象とした説明会を既に開催しておりまして、県及び関係市町村を挙げての防除に向け、市町村での要綱制定や予算措置に先立ちまして、既に9月補正で予算措置と補助金交付要綱を制定しております。

補助内容は記載のとおりで、事業主体はJ A等、ただし、組合員以外の個人も対象としております。事業期間は今年度限りとなっております。内容は、秋3回分までの防除経費を補助する市町村に対し助成することとなります。補助率は、事業費の3分の1となり、残りの3分の1ずつは市町村と果樹農家がそれぞれ負担することとなります。補助の上限は、使用する薬剤ごとに面積当たりの事業費の上限を設け、最上限額はI Cボルドー412という薬剤でございます、10アール当たり4,170円、1アール当たり417円となっております。

本市の対応でございますけれども、本市も県と同様の内容により補助をしたいと考えており、また、県内の関係他市町村も同様の対応を行い、要綱の内容も県に準ずる予定でございます。

本市での防除にかかわる経費につきましては、市内の桃栽培面積が約5ヘクタールであることから、総額で62万5,500円を想定しており、このうち市が負担する負担額でございますけれども、3分の1の20万8,500円を見込んでおります。

なお、この予算につきましては、今年度の当初予算の中で対応したいと考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、11月の例規審査委員会で要綱の審査を受けまして、12月には要綱の制定、それから公布を行わさせていただきます、1月にJ A山梨みらい、それからJ A梨北に防除の実績の取りまとめと補助金申請を一括でさせていただきます、年度末に補助金の交付をしたいと考えております。

以上が桃のせん孔細菌病秋季防除への支援についての説明となりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） ちょっと確認というか、それになるんですけども、県の補助が3分

の1で、市の補助を3分の1、生産者にとっては、それで3分の2の補助ができるということですね。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 今仰せのあったとおりでございます。県と市がそれぞれ3分の1ずつ、それから生産者が残りの3分の1を出すというような形です。

〔「県の補助金、課長」発言する者あり〕

○農林振興課長（箭本 太君） 県の補助金につきましては、一旦市のほうに補助金が振り込まれまして、うちがそれを取りまとめして、3分の2として生産者に交付をするというような形になります。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは消毒ということで、それに至る中で甲斐市の桃の生産者ってどのぐらいいて、この被害額、ことしの。それってどのぐらいを見込んだのか。

○副委員長（清水和弘君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 生産者につきましては、J A梨北が20人、それからJ A山梨みらいが8人でございますが、あとJ Aに加盟せずに個人で、例えばもう今インターネットで取引をするというような方もいるのではないかと思うんですが、まだこちらのほうで把握はできておりません。

それで、ことしの被害の額ですが、額はちょっとこちらのほうで把握してないんですが、農協によりますと、病気は出ているんですが、そこまでひどくないと。東八のほうは、果樹のほうにもかなり出てしまっていて被害が大きいんですが、こちらのほうはそんなに出ていないので、J A自体が慌てていないというような状況になっておりますけれども、なので、被害額については恐らくそんなにないと考えられます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、今年度の、要するに峡東地域の被害と状況が違うということの中で、県がそういった補助体制を整えたということで市もということで、あと問題なのは個人という分があるじゃないですかね。

この補助の中身見ると、J Aとみらいが窓口になってやると。でも、個人としても、そういうその補助を受けたいという人もいるかもしれないですね。そういう人の受け皿というか、それはどんな形で。市に直接申し込むのか、その辺の受け入れ状況というのはどうなんです

か。

○副委員長（清水和弘君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） J Aに加盟している方については、J Aが全部取りまとめていただけますので、それでいいんですけども、個人でやっている方というのは、正直言って、どこの市町村も余り把握はしていない。

これにつきましては、もう既に8月末からうちのホームページのほうにこういう補助がある予定だから準備をしてくれというようなこと、あと1月の広報に載せる。それからまた、県のほうでもラジオやチラシなんかで周知をしていただいていますので、それで何とか周知をして、直接市のほうに申請をしていただくというようなことを予定しています。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） そもそもせん孔細菌病というのは消毒しないとどうなるんですか。翌年の実がどうなるんですか。

○副委員長（清水和弘君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） せん孔細菌病ですが、桃の葉っぱ、それから枝、そこに斑点みたいなのが出ます。それで翌年の果樹、果樹自体にも点々とした斑点が出ます。ですので、防除をしないとだめだ。防除しなければ、もう木自体が全部菌に侵されてしまって切らなければならない状況になる、そういうことになります。

以上です。

〔「そういうことか」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） この対策をすれば、完全に持ち直すということはないが、駆除されるし、桃ですから来年の夏ですか、できる桃については、もとのいい桃ができるということではないんですか。

○副委員長（清水和弘君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 単年でこれが全て終わるかというのと、そうではなくて、二、三年はかかるだろうと。今回この補助金が今年度限りというのは、本来は必ずこの防除は個々の農家がやらなければならないものであって、その背中を押すという意味で今年度に限って全体的に広がったわけなので、今年度に限って行うわけですが、1回、ことし今年度やったから、すぐによくなるというわけではない。二、三年はかかるという見込みになっております。

以上です。

○議員（五味武彦君） そうなんだ、はい。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上でモモせん孔細菌病秋季防除への支援についてを終わります。

続いて、農林振興課関係のその他を行います。

委員より農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時12分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、商工観光課関係のその他を行います。

初めに、商工観光課より報告をお願いいたします。

島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

商工観光課から甲斐市桜祭りの日程につきましてご報告いたします。

7月25日の常任委員会におきまして、甲斐市わくわくフェスタにかわる新たなイベントとして、職員や議員の皆様方からいただきました提案をもとに、赤坂台総合公園において桜

祭りの開催について説明をさせていただきました。つきましては、先週23日、第1回となります桜祭り実行委員会を開催し、日程が決定されました。イベントについては、来年3月最後の土日となる28日土曜日午後4時から8時、3月29日日曜日は午前10時から午後5時まで開催し、また桜のライトアップを3月28日土曜日から4月5日日曜日までの9日間、午後5時から9時まで行います。

イベントに係ります経費につきましては、今年度計上しておりますわくわくフェスタ実行委員会補助金の予算内で対応させていただきます。

なお、イベントの内容につきましては、今後桜祭り実行委員会において検討・決定してまいります。市の花桜を市民の皆様にもめでるとともに、家族や地域の方々が集い楽しめるイベントとなるよう、ぜひ委員の皆様からもご提案いただけますようお願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ライトアップというのは何時から何時までやるのでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） ライトアップにつきましては、午後5時から午後9時まで行う予定です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 28日の開始時間、何時か、もう一回。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 28日土曜日は午後4時から、はい、16時から20時まで。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで第1回実行委員会を開いたということなんだけれども、今までは商工会が中心となって実行委員会つくってやったんだけれども、その組織体系というか、そういうものは従来どおりなのか、それとも何か変更があるのか、その辺はどうなるのか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 基本的にはわくわくフェスタ実行委員の皆様にも継続して願

いしたところなんです、今回については、自治会連合会竜王支部竜王・敷島・双葉の会長さんたちが主となりまして、実行委員長におきましては小林会長のほうにお願いしたところでございます。

またあと、スポーツ推進委員等につきましては、今までのわくわくというのは、秋のスポーツイベントということでありましたけれども、また桜をめぐるということで趣旨が変わりますので、実行委員からは外れていただいて、協力体制を求めたような形となっております。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その辺の実行委員会そのものが、例えば桜祭りの内容に関して今後そういった具体的な分は詰めていくとは思っただけけれども、基本的な考えの中で、やっぱりあそこに出ていたブースというのは商工会の皆さんが中心で出ていたわけだね。そうすると、今度は自治会、要するに実行委員長が一番トップになるということになると、その中身がね、中身も結局、基本的な考え方として、今までも住民主体だったんだけど、その中にやっぱり商工会という組織が加わってやってきたわけだ。

今回は実行委員長が自治会ということになると、祭りの基本的な考え方で、住民主体でこの祭りをやるのか、それとも商工会が中心的な立場になってやるのか、その辺の基本的な部分の位置づけというか、そういうものがどういう位置づけになるのか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 基本的には市民が手づくりのイベントとなるよう行ってまいりたいと思っているんですけども、内容的には、例えば文化協会の皆さん、そして保育園児、小・中学生、児童・生徒などの発表の場みたいなことも取り入れながらイベントを進めてまいりたいと考えております。また、出店する店についても内藤委員さんがおっしゃったとおり、商工会が取りまとめを行っていただきまして、約50店舗ほどお店を出したいと考えているところでございます。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今50店舗というと、一応そういうブースのというのは前からの面積のところだから、かなり縮小されることは確かだね。今まではどのくらいでしたっけ。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） わくわくフェスタにつきましては、出店が100店舗ございました。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう中で、例年姉妹都市で静岡の何とかというところみたいに、そういうのは継続的にやるということだよ、来てもらう、そんなことは。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 基本的には、わくわくフェスタと同じように姉妹都市協定を結んでいる市のほうには、こちらのほうから連絡等をしてお願いすることになるかと思えます。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 最後ね。あと、こうやって基本的な部分が出てきて、具体的になるかということで日程も決まったということで、もうやるのがもうあと半年後だよ、もう11月だから。

その辺のところの準備はいいにしても、こういうふうに変ったという市民に対するPRとか、その辺のところの情報発信だよ。その辺はどんな流れでやるんですか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 残り5カ月ほどとなっているんですが、今までも事前に市の広報紙、市のウェブサイトを利用しながら周知をしてまいったんですが、今回につきましても、なるべく早く実行委員会を開催して、内容とかを決定して市民の皆さんにパンフレット等の周知を図ってまいりたいと考えています。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、そういうことについては例年どおりのタイムスケジュールで、例えばパンフレットとか、要する当然シャトルバスも出すのかどうかわからんけれども、輸送の問題とかそういうことについても、一応例年どおりのスケジュールでいくという考え方でいいのか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） そのとおりでございます。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、もう一度確認です。ご苦労さまでございます。

一応日程も決まったということですけども、今までのわくわくは1日だったんですけど

ども、土曜日が4時からということで、夜桜を見るということ。その次の日曜日が一応メイン会場というから、メインの朝9時から5時だったっけ。

そうだとすると、今内藤委員さんが言うように、商工会など地元の人たちも協力してもらって、約50店舗するんですけれども、それからまだ5日間ぐらいあるわけですよ、夜、さっき言ったような。そのときにも夜店というのが何件かは、ブースなんかは出るということはあるですか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） ライトアップの9日間の期間については、今のところ桜のライトアップだけを考えておまして、出店者の関係については商工会との協議もございまして、今現在では考えてはおりません。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） まだ第1回目で決まって、また煮詰めた話があると思うんですけれども、そうは言っても、前夜祭の28日の土曜日ですか、4時から。そこぐらいは何とかにぎやかにということもあろうじやなかろうかと思うんですけれども、その中でまた話し合いの中にもそんなのができますよと。8日間、長い期間、1週間やる中にも夜桜を見に来ながら、何もないということもあれですけれども、いろんなこと、飲食、飲む等もあるんですけれども、ある程度制限されている中でも、少し出店は考えたほうがよいじやなかろうかということをもた実行委員会するときにも突き合わせていただければありがたい、こんなふうに思います。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 基本的に日程も決まっているんですけども、桜をめるという話で、桜は非常に開花の時期というのが予測しがたいし、いろんな例えば大法師公園でも桜の開花時期によって周知して、日程を変えたりとかとあるんですけれども、そこら辺のところはどうなんですか、詳しく。日程を変えるか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 正直なところ、私も心配なところがございます。甲府の平均開花日は27日、3月27日が平均的な開花日という形の中を踏まえて、今回28日からの1週間、9日という形をとらせていただきました。

ただ、自然のものですから、これが1週間ぐらいずれ込むよというような話になれば、ま

たちちょっとその辺は考えなきゃいけないところもあると思います。土日のメインのやつ、咲いても咲かないでもとりあえずは変更しないで今回はやって、あとライトアップの期間をおくれるのであれば、ちょっと延ばすとか、余り早く咲くんであったら、ちょっとライトアップだけ先にやるとか、その辺は考えていきたいと思いますが、メインのステージとか、そういうのは、やっぱりいろいろな人もありますので、とりあえず今のところは変更は考えておりません。

ただ、今回本当に1回目ということなんで、ちょっと手探りでやっています。富士川町に行って大法師公園のお祭りの話を聞かせてもらったり、勉強させてもらって、あちらのほうも去年は特別に3日ばかり延ばしてという話も聞いております。その辺も参考にしながら、今回とりあえずやってみようかというところがございますので、議員さん方のご協力も得ながらやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 非常に俗っぽい質問で悪いんだけど、これ、お花見ってやっていいのかどうなのかということは、当然出てくる当たり前の俗っぽい話になるんだけど、その辺はどうですか。例えば自分たちグループでこの辺でお花見をするとか、そういうのは許可になるのかならないのか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 花見はしている方向で進めていきたいと思います。また、市のほうでも、例えば桜の木の下にブルーシートを設置するとかも今後実行委員会等で検討してまいりたいとは考えていますけど。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その場合にやっぱりある程度、どこでもいいやというわけにはいかないと思うんで、ほら、ごみの問題やらいろいろなことが、俗っぽい話がいっぱい出てくるもので、やっぱりここならいいとか、ここならだめとかということも検討しなきゃうまくはないという気がするんだけど、それとあと一点は、そういうふうにすると、今度逆に自治会連合会だもので、各組長会議とかで、みんなそういう詳細を細かく説明できるようなふうにしないと、かえってまずいことが起こったりする可能性もあると思うんだけど、その辺はどうですか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 今後、実行委員会実行委員長も自治会連合会会長がいらっし

やいますので、その辺協議・検討してまいりたいと考えます。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 予算的なことから入りたいと思うんですけども、今までのわくわくの費用をそれを上回らない程度で桜祭りをやるということだと思うんですよ。そして、大きく変わったのはスペースの問題、航空学園のあの広いスペースから大分、半分まではいかないけれども、そうすると、多分航空学園から借りる金額、要するに変更点ですね。いろんなものが圧縮される部分がある。逆にドラゴンパークで言えば、周辺の駐車場の借り上げとか、いろんな問題がかかわってくると思うんですよ。それをまず予算的なものを精査してほしいと。要するに前年にかかったものをどうやって来年の桜祭りにつなげるのか、どこを省いて、どこを足すのかというのを早目に決めないと、よく実行委員会の説明会に行くと、ただ行政のほうから説明があって、余り参加企業、参加団体から質問が来ないわけですよ。そうすると、それがそのまま決まっちゃうというおそれがあります。

なので、この辺はよく、一回目にしても、手探りの状況あるかもしれないけれども、やっぱりそこら辺まで厳しい目で予算づけをしなきゃいけないかと思うんですが、お考えをお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） そのとおりだとこちらのほうも考えておるところなんですけど、まずふえるところにつきましては桜のライトアップ、それにかかる経費というのが今まではわくわくフェスタでございましたので、かかります。

ただ、わくわくフェスタは大規模な、例えば子供さんが遊べるようなふわふわというような遊具を設置したりとか、いろんなブースを設けているんですが、そこは先ほど縮小されるとか、また店の店舗も100店舗から50に変わるとなると、またその委託料も減るような形になります。その辺のところを精査しながら、また実行委員会に諮ってまいりたいと考えています。

○副委員長（清水和弘君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 全体的なところはわかりました。ちょっと個別に下世話の話なんだけ

れども、毎年思うんだけど、わくわくフェスタのパンフレット、市民に配るパンフレット、非常に豪華過ぎるんですよ、厚い、3ページとか何か。両面やると6ページになるのかな。厚いもので内容的には、そんなにこんなでかいものが必要ないんじゃないかと、そういったものも見直さないと、また同じように6ページでやるなんだということではなくて、やっぱり抜本的に考えてほしいなということがありますので、これ要望で構いませんから、ぜひその辺、慎重な企画・プランニングをお願いしたいなと思います。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より商工観光課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 商工観光だけではないんだけど、今工事中の古河電工跡地のオギノとビバモールの工事の進捗状況は何となくシートがかかっている、やっているなはわかるんだけど、一般質問で過去に取り上げた経過もあるんだけど、あれが大分時期が前の話で、具体的にどのような配置がどうなって、用水がどうなって、駐車場はどんな感じ、動線はどうなるのかというようなことが全然その後状況把握ができていないというような形になっているんだけど、その辺について、今ここで答えをではないけれども、建設課とも協議の上で次回の委員会か何かで細かい詳細を聞かせていただけるとありがたいなというふうに思うんですけど、よろしくお願ひしたい。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 私ちょっと4月に来たばかりで、ちょっとその過去、ビバモールというんですか、がどれぐらいになったかとちょっと知りませんで、申しわけございませんでした。

最近になって工事も進んでいますけれども、内容がかなり詰まってきました。大体出店する店もほぼ決まったとかという話もございます。その辺を取りまとめまして、建設・商工観光課、まずは都市計画課と係る部署の、私のところの部署でございしますが、取りまとめをしまして、11月の常任委員会には、ぜひともご報告をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、その他を終了します。

ここで職員退室のため、暫時休憩いたします。

なお、次の予算要望について、私も要望提出ありますので、ここで年長である斉藤委員と委員長を交代させていただきます。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時35分

○委員長代理（斉藤芳夫君） 会議を再開します。

常任委員会の委員長、代理とはいえ、初めてですんで、まごまごすると思いますけれども、よろしくをお願いします。

副委員長にかわり進行役を務めます。皆様のご協力をよろしくお願いします。

それでは、次第の4、令和2年度当初予算への要望についてを行います。

令和2年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。

事前に3名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全会一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長代理（斉藤芳夫君） それでは、そのようにいたします。

それでは、順次説明を受け、協議を行いたいと思います。

初めに、清水副委員長、説明をお願いします。

清水副委員長。

○副委員長（清水和弘君） 私からは土木費で、これは道路橋梁費、道路維持改良費。事業名が道路維持改良事業、事業内容は、道路、側溝の維持管理ということで、その理由、内容については、道路、側溝等の補修要望について、日常生活の利便性の向上、また子供・お年寄りなどの安全確保のため、速やかに補修対応できるよう予算の拡充を要望いたします。

また同じく、ゲリラ豪雨等による側溝等の氾濫に対処するため、水路改修、調整池の拡充などの対策工事の予算拡充を要望いたします。

また、道路、公園等の雑草、街路樹の管理は、安全で快適な美化環境を維持するため、適時対応していただくように予算拡充を要望いたします。

各所からの要望事項の予算の関係から積み残しを余儀なくされていることに対して極力こういった問題を軽減できるように要望するものであります。

内容が3点にわたっていますけれども、一まとめにくくりますと、やはり道路、側溝の維持管理につながっていくということの中でご理解をいただければよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長代理（斉藤芳夫君） ありがとうございます。

次に、加藤委員、説明をお願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私のほうから商工費、商工費、商工総務費。事業名、商工観光関係職員費ということで、いろいろ文章書いてありますけれども、要は商工観光課の人員をもっとふやしてほしいと。

これはなぜかといいますと、いろんな商工観光課の課長さんたちとお話すると、いろいろ日々やっている業務の中で、なかなかやっぱり新しいことをやるにしても今の人員ではとても手が回らないというお話だったので、今後甲斐市も国や県が観光誘致とか、そういった部分で人をどんどん入れる政策をとっている中で、甲斐市も将来的にはそういった部分のところにもっと打って出られるようにという部分と、もう一つは、今山梨県全体的にそうなんです、甲斐市もそうだと思いますけれども、若い人が職を求めてどんどん都会へ出ていってしまうという部分のことを考えれば、やはり甲斐市も人を集めることによって、そういう商工観光ですとかそういった部分の振興を図ることで、人が集まれば、そういった部分の産業もだんだんふえていくだろうという、ちょっとこれは長い目でのお話だと思いますが、そういった意味を含めて、商工観光、力いっぱいという部分で増強を図ってほしいという部分で人員をふやしてほしいという分です。

あともう一つは、そういった部分の戦略というか、SNSなどを使った戦略、もっとそういった部分にたけた人間、これは別に職員じゃなくてもいいんですけども、そういった人の登用をしてほしい、そういった部分の予算を考えてほしいということで提案いたしました。

以上です。

○委員長代理（斉藤芳夫君） ありがとうございます。

次に、内藤委員、お願いします。

○委員（内藤久歳君） 清水委員とかぶる部分は多分にあって、款、項、目、節という部分で、ほとんどかぶる分で、私の考え方としては、具体的に自治会からの要望等に関して毎年、毎年、積み残しの部分が多いということ、それから予算に関しても、ここ数年横ばいというふうな形の中で増額をお願いしたいということと、特に市道のセンターラインが消えているところもある。また、街路樹等の管理が不十分というようなことがある。そしてまた、この部分については市民生活に直結した自治会等の要望に迅速に対応するために、ぜひ例年に増して増額していただいて、できるだけ積み残しがないように、当然こういった部分においては、緊急性・必要性というような判断も含まれる部分があると思いますけれども、全体的に予算を増額して、迅速に対応するという事の中で増額をお願いしたいということでございます。以上です。

○委員長代理（齊藤芳夫君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

要望書の内容について、おのおの質疑等がありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 3つのお三方から来年度の当初予算要望書を提出されまして、その中で、清水委員と内藤委員、今内藤委員が言われますように、土木費ということの中の道路維持管理費ということで類似しているところがありますんで、できたら、私個人的には本当に加藤委員と商工観光課、甲斐市がPR、今あった山梨県でももう観光山梨ということで知事がかかりまして、うたっているわけですけども、職員のふやすと、人数、いろんなことをやってみて、これは2年、3年はちょっと早急にはかかるのじゃなかろうかと思うんで、これはできたら、加藤委員、12月の公明党の代表質問でもしていただければありがたいかなということも感じます。

ということで、2つ重なっていますんで、私は道路維持改良費についてを今年度の建設経済常任委員会で当初予算要望にさせていただければありがたいということです。

全く加藤委員には申しわけないんですけども。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤原正夫君） うん。そんな3つ出されて、2つが類似しているんで、そんなふうにしていただければと、私個人はそう思います。

以上です。

○委員長代理（齊藤芳夫君） 実は、ちょっと待ってくれますか。さっきの提案の内容について

て質疑ありませんかと言ったんだけど、質疑の前に、先に飛んでしまったんで、まことに申しわけないですけども、藤原委員のはあと指名しませんが、それでは、建設経済常任委員会として令和2年度当初予算への要望は、どの提案を推薦するか各委員のご意見を順次確認したいと思います。

初めに藤原委員の予定だったんですけども、終わっちゃったんで、内藤委員、お願いします。

〔発言する者あり〕

○委員長代理（斉藤芳夫君） 順番にと、そういうふうにかかれていて、私的には……。

〔発言する者あり〕

○委員長代理（斉藤芳夫君） ちょっと待ってくれませんか。

○委員（内藤久歳君） 提案者ですので、どれかの1事業ということで増額をお願いしたいと。以上です。

○委員長代理（斉藤芳夫君） 次に、これも同じことになるけれども、清水委員。

○委員（清水正二君） 私としても先ほどの藤原委員の意見と同様なんですけれども、ここ数年、市道の小改良予算というのがずっと5,000万ぐらいでほとんど変わっていない。やっぱり積み残しとか、そういった要望の積み残しとかという非常に出ているんで、清水和弘委員の要望として1つということなんで、その中にもあるんだけど、要望として内藤委員の事業内容、これをベースにした予算の要望というふうな形でもってできればいいかなと私自身はそういうように思います。

○委員長代理（斉藤芳夫君） これ、このまま提案者、じゃ、やっていきますか。加藤委員はどうですか、何かご意見。どんどん意見を。

○委員（加藤敬徳君） 一応私もこれ自分で出しているんで、とりあえず一応自分の。以上です。

○委員長代理（斉藤芳夫君） 最後に、清水副委員長。

○副委員長（清水和弘君） ここ二、三年の傾向の中で、やはり年間大体130前後ぐらいのケースが大体滞っているんですね。本年度も確認をしてみますと、現時点で大体80件ぐらい。それが年度末にいきますと、およそ大体130ぐらい。例年やっぱり変わっていないんですね。これは慣例的に予算の中で処理しているという、こういうことであるから、こういう結果が出ているんだと思います。そのため、やっぱり1つでも案件を消化していくためには、予算の計上がどうしても必要だというふうに自治体あるいはいろんなところからの要望

に答えるためには、そんな形で私のことをここに多々書いてありますけれども、集約して、内藤委員と同じような立場の中で賛成をさせていただければよろしいかなと私は思います。

○委員長代理（斉藤芳夫君） それでは意見の集約をしたいと思います。

大方の方が内藤委員と清水副委員長の要望がかぶっている、あるいは共通点が多いということで、この2点を集約したような要望にしたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長代理（斉藤芳夫君） 賛成の方が多いようですが、この方向でいかがでしょうかになっていますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長代理（斉藤芳夫君） ありがとうございます。

それではお諮りします。本委員会からの要望事項は、清水副委員長と内藤委員からの提案について、文面を調整して要望とするということについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長代理（斉藤芳夫君） それでは、そのように決定します。

ここで暫時休憩します。

事務局に文面の案を作成してもらいますので、10分ほど休憩します。

休憩 午後 4時49分

再開 午後 4時49分

○委員長代理（斉藤芳夫君） 会議を再開します。

ここであらかじめ申し上げます。本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願います。5時過ぎると思いますので、よろしく願います。

休憩します。

休憩 午後 4時49分

再開 午後 4時55分

○委員長代理（齊藤芳夫君） 会議を再開します。

それでは、決算審査特別委員会へ提出する文面の（案）を事務局に朗読させます。

中込書記。

○書記（中込美智子君） 「市道及び河川・水路の小改良、小補修工事費の増額について自治会からの道・水路等の改良、改修等の工事要望に対する対応状況は毎年5割前後である。市道のセンターラインなどの路面標示が消えている箇所や街路樹の管理が不十分な箇所が見受けられる。また、台風や大雨、ゲリラ豪雨による雨水対策のための水路、側溝や調整池などの改良・改修も必要であると思われる。

については、市民生活に直結した自治会からの要望に迅速に対応するため、市道及び河川・水路の小改良、小補修工事費のさらなる予算措置を要望する。」

以上です。

○委員長代理（齊藤芳夫君） 朗読が終わりました。

文面（案）については、この内容で決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長代理（齊藤芳夫君） それでは、そのように決定します。

以上で、令和2年度当初予算への要望についてを終了します。

ここで暫時休憩します。

ご協力ありがとうございました。副委員長と交代します。

休憩 午後 4時57分

再開 午後 4時57分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、次第5、各種団体との意見交換についてを行います。

事前にご検討をお願いしてありますので、意見交換会の相手方、テーマについて委員の皆さんよりご意見をお願いいたします。

まず初めに、藤原委員。

〔発言する者あり〕

○副委員長（清水和弘君） そうですね。ご検討いただいている。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ここきてずっと例年ここ三、四年は商工会が3回ということの中で、そのほか、ゆうのう敷島が2回、去年は魅力発信事業ですかということの中で、私、シルバーさんがちょっとやってないから、シルバーさんでもいいかなと。シルバー人材センターでもいいかなと思うんですけども、私はそんなふうに思います。

○副委員長（清水和弘君） わかりました。ありがとうございます。

次に、内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 私も同様でいいと思います。

○副委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

次に、斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私もシルバー人材センターさんと一回もやっていなかったということに気がつかないで、ぜひ一度やってみたいなというふうに希望します。

○副委員長（清水和弘君） わかりました。ありがとうございます。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 私もそういった皆さんのシルバー人材センターと意見交換会ということとで賛成です。

○副委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

次に、加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私がちょっと関心を持ったのは、この甲斐市中小企業・小規模企業振興会議委員というのをちょっと関心を持ったんで、そこがいいかなと思います。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

今委員の方々にお聞きした中でシルバーに関するものが4件、加藤委員の1件ということですので、この方向で、シルバーということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。意見交換会の団体はシルバー人材センター。

〔「テーマは」と呼ぶ者あり〕

〔「テーマは聞いてなかった」と呼ぶ者あり〕

〔「テーマは聞いてないですね」と呼ぶ者あり〕

テーマは、では、こちらのほうで一任ということで。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） テーマについては、委員長一任ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（清水和弘君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、そのように決定いたします。

なお、日程については11月中に行いたいと思ひますが、先方との調整がありますので、事務局にご一任いただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それでは、そのようにいたします。

以上で、各種団体との意見交換会についてを終わります。

引き続き、次第の6、その他を行います。

委員より常任委員会関係で、その他、何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それでは、事務局、ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） そのほかなければ、以上で、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時03分